令和7年度　パーソナルコンピュータ購入に係る仕様書

目次

[１　基本要件 2](#_Toc140570554)

[２　ハードウェア・ソフトウェア要件 2](#_Toc140570555)

作成　令和7年4月22日

能登町総務課ＤＸ推進室

本仕様書は、能登町が行う物品調達業務「令和7年度　パーソナルコンピュータ購入」に適用する

# １　基本要件

（1）品名及び数量

モバイルノート型パーソナルコンピュータ 49台

ノート型パーソナルコンピュータ　　　　　　　　　　 22台

（2）納入場所

石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字50番地１

能登町役場総務課

（3）納入期日

令和7年9月30日

（4）一般事項

ア　納入物品は、全て新品・未使用品とすること。製品の安全性及び品質保証については、社会通念上認められている機関等による適合基準等を満たした製品とすること。

イ　物品の納品が完了した日から１年間は無償保証期間を設けること。

ウ　メーカー又は受注者の責任に帰する故障・汚損、不良その他不具合が生じた場合は、速やかに交換または修理に応ずること。

エ　納入に際しての設置、セットアップ作業は行わないものとする。

# ２　ハードウェア・ソフトウェア要件

別紙の仕様書（詳細）を参照のこと